



令和8年度大村市地域おこし協力隊 募集要項

令和8年10月5日

長崎県の県央に位置する大村市は、多良の山々と波静かな大村湾に囲まれた自然豊かなまちです。また、海上空港である長崎空港、高速道路インターチェンジ、西九州新幹線「新大村駅」があり、県内からはもちろん、県外からの交通アクセスも優れ、県内でも唯一人口が増え続けてきた都市として発展を続けています。

一人でも多くの方に、大村に「行きたい」「住みたい」と思っただけのよう、大村の魅力や価値を認識・再発見し、交流人口増加、地域を活性化させる地域おこし協力隊員を募集します！

1. 活動地域／募集人数
大村市内／1名
2. 勤務場所
(1)大村市役所（大村市玖島一丁目25番地） (2)YouthLab NOBISHIRO（大村市本町458番地2）
3. 活動内容＜ミッション＞
地域の財産とも言える「人」にクローズアップし、人と人をつなぎ、大村のファンを増やすため、以下の活動に取り組んでいただきます。 (1)ストック型ローカルメディアの立ち上げ・運営 (2)若者の「やってみたい」を地域と一緒に応援する活動拠点 YouthLabNOBISHIRO での企画・運営 (3)関係人口創出プロジェクトや移住促進イベントへの参加
4. 応募要件
次に挙げる全ての要件を満たす方が対象です。 (1)応募の時点で過疎、山村、離島、半島以外の3大都市圏（東京・大阪・名古屋）内の都市地域・指定都市、3大都市圏外の政令指定都市（一部条件不利区域除く）に在住し、大村市に住民票を異動させて生活できる方 ※詳しくは「12. その他」でご確認ください。 (2)地域活性化に理解と熱意があり、積極的に地域に入り込み地域住民とともに活動ができる方 (3)心身ともに健康で、地域おこしに意欲があり、市が示す目的達成のために積極的に活動できる方 (4)普通自動車運転免許（AT限定可）を所有し、実際に運転可能な方 (5)ワード、エクセル、パワーポイントなど基本的なパソコン操作ができる方 ※キャンバ等デザイン系ソフトウェアの使用経験がある方、歓迎 (6)フェイスブック、インスタグラム等のSNSを駆使して情報発信できる方 (7)最長3年間の任用期間終了後も大村市に定住し、就業又は起業する意欲のある方 (8)令和9年4月1日から勤務可能である方 (9)地方公務員法第16条各号に規定する欠格事項に該当しない方 ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 イ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた者 エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
5. 雇用形態／任用期間
(1)身分：会計年度任用職員（パートタイム）※雇用関係あり (2)任用期間：令和9年4月1日から令和10年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合は、年度単位で再度任用する場合があります、3年間を限度として任用を行います。
6. 勤務日及び勤務時間等
(1)勤務日は、原則として週4日／週30時間とします。 (2)勤務時間は、原則として8時30分～17時00分（うち休憩時間1時間）とします。 (3)休日は、土日祝日及び年末年始（12/29～1/3）とします。ただし、イベント等で休日出勤や時間外勤務

務となる場合があります。原則として、週休日の振替や勤務時間の調整での対応となります。
7. 報酬および福利厚生等
(1)報酬 月額 215,400 円 ※3 年間定額 (2)期末手当 在籍期間に応じて 6 月と 12 月に支給します。 1 年目 : 3.0225 月分程度 (6 月 : 0.6975 月分、12 月 : 2.325 月分) 2 年目以降 : 4.65 月分 (6 月 : 2.325 月分、12 月 : 2.325 月分) ※支給月数については、国家公務員等の例により改定される場合があります。 (3)通勤に係る費用 市の規定により支給します。 (4)家賃の一部補助 市の規定により家賃の 1/2 以内で月額 28,000 円(上限)を補助します。 (5)社会保険等に参加します。(共済組合(短期)、厚生年金、雇用保険) (6)年次有給休暇および特別休暇(夏期休暇、慶弔休暇等)は市の規定により付与します。 (7)活動期間中の災害補償については非常勤の職員の公務災害補償により補償します。 (8)業務に支障がない限り、副業は可能とします。ただし事前に届け出が必要です。 (9)転居に要する費用や住居に係る生活用品、光熱水費、携帯電話等の通信費等は個人負担となります。 (11)扶養手当、退職手当等の支給はありません。 (10)地方公務員法第 2 2 条の 2 に定める会計年度任用職員として、サービスの宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務専念義務、政治的行為の制限が適用されるとともに懲戒免職の対象となります
8. 応募方法
次の書類を応募先まで郵送又はご持参にてご提出ください。 (1)大村市地域おこし協力隊応募用紙 (2)住民票の抄本(発行から 3 ヶ月を経過していないもの) (3)自動車運転免許証の写し ※ご提出いただいた書類は返却しませんのでご了承ください。
9. 応募書類締切期日
令和 8 年 1 1 月 3 0 日(月)(必着) 午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分(土日祝日を除きます)
1 0. 選考方法
(1)第 1 次選考 書類選考 ・選考結果は市公式 HP へ掲載します。 (2)第 2 次選考 面接審査 ・第 1 次選考合格者を対象に実施します。 ・令和 9 年 1 月中旬予定です。詳細は第 1 次選考の合格者にお知らせします。 (3)その他 ・応募および選考にかかる経費(郵送料、交通費等)は自己負担です。 ・選考経過及び結果等に関するお問い合わせにはお応えできません。 ・提出された個人情報については本募集以外の目的には使用しません。 ※本事業にかかる予算は令和 9 年 3 月議会の承認を経て決定されるため、採用内示についてはあくまで内定として取り扱われます。
1 1. 問合せ及び応募先
〒856-8686 長崎県大村市玖島一丁目 2 5 番地 大村市企画政策課地方創生推進室 担当: 小森・楠本 TEL: 0957-53-4111 (内線 229) E-mail: sousei@city.omura.nagasaki.jp
1 2. その他
(1)地域要件についての詳細は、下記をご確認ください。ご不明な場合はご連絡ください。 https://www.soumu.go.jp/main_content/000862229.pdf (2)市内の確認をしたい場合等に「ちょこっとおむら」(お試し滞在支援)を 1 回利用できます。 https://www.city.omura.nagasaki.jp/sousei/shise/omuragurashi/ijuteiju/chokottoomura.html